

(PDF 版・7の6)『教会教義学 神の言葉Ⅱ／3 聖書』「二十一節 教会における自由——二 言葉のもとでの自由」

(文責・豊田忠義)

「二十一節 教会における自由——二 言葉のもとでの自由」 (514-524 頁)

「二 言葉のもとでの自由」

(3) 第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学が、人間的理性や人間的欲求やによって主観的に恣意的独断的に「例示する」のではなくて、それぞれの時代において、その時代と現実とに強いられたいところで、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として＜客観的に＞存在している「啓示ないし和解の实在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」(換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性)の関係と構造(秩序性)に連帯し連続し、その秩序性におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞〔区別を包括した同一性〕」において現存している聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として(聖書を媒介・反復することを通して)、「別の言葉で＜同一のこと＞を言うこと」としての「聖書の正しい注釈」、「聖書の説明の基本的な規則」——すなわち、「聖書そのものと一致しなければならない」という聖書の正しい注釈、「聖書の説明(解釈と適用)の基本的な規則」は、「ただ単にすべての聖書解釈にとって妥当する原則というだけでなく」、「聖書注釈の……明瞭な標準としての聖書の特別な内容と一致しなければならない」という＜聖書的な解釈学にとってだけ＞妥当する根本的規則である〔「聖書注釈の……明瞭な標準としての聖書の特別な内容」——すなわち「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身、「ナザレのイエス」という人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの名」、それ故に具体的には、そのイエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちのその最初の直接的な第一の「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」の内容と一致しなければならない」という＜聖書的な解釈学にとってだけ＞妥当する根本的規則である〕。このような訳で、その「基本的な規則から聖書説明〔解釈と適用〕の過程を規定することができる」。

「聖書説明〔解釈と適用〕の過程の第一の要素」は、「観察の行為にある」。先ず第一に、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における神のその都度の自由な恵みの神的

決断による＜客観的な＞イエス・キリストにおける「死と復活の出来事」としての「啓示の出来事」と、その「啓示の出来事」の中での＜主観的側面としての＞「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいてのみ、われわれ人間に、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事が授与されることからして、「客観的な〔起源的な第一の形態の〕神の言葉の自己隠蔽の下で、聖書は、〔先ず以て文学作品や思想書と同じような対象性として〕すべての人びとのために存在している」。したがって、かつて述べた言葉の専門家の太宰治の『正義と微笑』や言葉と思想の専門家の吉本隆明の『＜非知＞へ——＜信＞の構造 対話篇 「吉本×末次 滝沢克己をめぐって」』において、言葉としての聖書は、「文学書」あるいは「思想書」として比類ない高い評価の対象性として存在している。しかし、一方で、近代主義的プロテスタント主義的キリスト教においては、その聖書における「キリストの永遠のまことの神性の告白を信用しない」のであるから、言葉としての聖書は、「信仰の書」として存在していない。第二に、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として＜客観的に＞存在している「啓示ないし和解の実在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」（イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している「聖書」は、第三の形態の神の言葉である教会にとって、教会が、それぞれの時代において、その時代と現実とに強いられたいところで、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞におけるそれ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として＜客観的に＞存在している「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通して、起源的な第一の形態の「神の言葉の自己表現〔起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動〕を繰り返して表現し、模写していくべき課題を生起させる対象性として存在している〔換言すれば、第二の形態の神の言葉である聖書は、第三の形態の神の言葉である教会にとって、教会が、それぞれの時代において、その時代と現実とに強いられたいところで、終末論的限界の下でのその途上性において、絶えず繰り返し、聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、それへの他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粹な教えとしてのキリストのあつての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循

環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指して行くことを生起させる対象性として存在している、「キリスト教に固有な」類の深化と豊富化、その時間累積をなして行くことを生起させる対象性として存在している。聖書は、教会に対して、聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準とした宣教を義務づける」。したがって、「聖書の言葉について思索して行くことへと向かう表現としての聖書説明〔解釈と適用〕の始まり」は、終末論的限界の下でのその途上性において、絶えず繰り返し、「その課題を遂行して行くことにある」。

「われわれに向かって〔第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している〕聖書の言葉の中でそれ自身意味深い仕方で〔常に先行して〕語られていることそのものが、表現としての聖書説明〔解釈と適用〕の問題である。〔先ず第一に、〕その前提、およびその最も重要な道具は、明らかに文学的・歴史的観察である。（中略）換言すれば、〔現存する不可避免的な歴史的現存性のただ中で〕わたしは、預言者と使徒たちの言葉を、彼らの具体的な歴史状況の文書として聞こうと試みなければならない。（中略）彼らの具体的な歴史的な状況は、わたしにとって語ってくる状況とならなければならない。〔それ故に〕……この試みの発端においては、なお全く＜一般的な＞解釈学の地盤にたっている」。しかし、第二に、「聖書説明における観察の課題」は、前段で述べたように「二重の課題としてある」から、「さしあたって先ずわれわれの前にある聖書」が、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存しているそれであるから、「われわれは、聖書を、先ず以て〔イエス・キリストに自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命された第二の形態の神の言葉に属する〕使徒と預言者たち自身が語ってくるものとして、……見なければならない……。その時、人は、次のようにして「聖書を聞こうと試みる」——「パウロはその時代の子としてその時代の人々に語った。けれどもこの事実よりはるかに重要な事柄は、いま一つの事実、すなわち彼は神の国の預言者ならびに使徒としてあらゆる時代のあらゆる人々に語っている、ということである。（中略）聖書の内容は永遠の精神なのである。かつての重大問題は今日もなお重大問題であり、今日の重大問題で単なる偶然や気まぐれでない事柄は、またかつての重大問題と直結している（『ローマ書』）。したがって、聖書説明〔解釈と適用〕の過程の「特に文学的・歴史的な側面」は、「もしもわたしが特定の本文の中で語られていることの意味を聞こうと思うならば」、先ず以て人間学的な哲学原理・認識論・世界観、人間の感覚や知識を内容とする経験的普遍に依拠することはしないで、先ず以て「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書「本文を通して語られているその本文をさしあたって……本文として展開しようとする原則を手放さずに〔聖書を自らの思惟と語りと行動における原

理・規準・標準とするという原則を手放さずに]、個々の点において次のように記述することができる」——「わたしは、(特定の聖書本文を構成している)言葉および語群を、資料説、辞書編集、文法、文章論の規則に従って、蓋然性から見て最も確かと思われる仕方でも内的に関連づけ、聖書記者はこの本文の中で何について語ろうとしているのか、何のことを言おうとしているのかを明らかにして行こうと試みる」。次に、その「対象像を、その同じ聖書記者がそれと同じ事柄に対して語ったほかのこと、および彼がそのほか語ったことと比較する」。「さらに引き続いての標準を手に入れるために〔「キリスト教に固有な」類、共通性普遍性を手に入れるために〕、同時代の著者たち、あるいはそのほか、積極的、消極的に彼に近く立っている著者たちが同じ事柄について語ったことと比較する」。「そのようにして得られた洞察……に基づいて」、「わたしは本文が事柄から見て間隙を提供しているように見えるところで、(本文そのものがわたしに対してそのことを禁じているのでない限り)彼が述べていることを補充し、仕上げようと試みる……〔時代と現実には強いられただけで、わたしは、聖書を媒介・反復することを通して、「キリスト教に固有な」類の深化と豊富化、時間累積を試みる……〕」。「最後に、どの程度まで著者は、彼が語っていることの中で、ほかの者に、あるいはほかの者と共同的に第三の者に依存しているか、どの程度までそれと同じことが今度はほかの者のところでも彼に相対して実際のこととして起こっているかということを確かめようと努める……」。そのために、「わたしは、〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である預言者および使徒たちの〕彼らの言葉を支配している〔「啓示ないし和解の实在」そのものとしての第一の形態の神の言葉の〕「対象像を、〔絶えず繰り返し、聖書を媒介・反復することを通して〕聞き、模写しようと試みる……」。「聖書注釈の記述にとって決定的なこと」は、「聖書本文をしてわれわれに語らせ、われわれに向かって語られていることとその内容をあくまでも堅くとして離さないでいるかどうか」という点にある。このところで、「一般的な解釈学の道は、聖書的な解釈学の道から、必然的に分かれなければならないことは明らかである」。その「決定的な差異性」は、「聖書的解釈学」が、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の实在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として＜客観的に＞存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)における第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書を対象として持っているという「聖書的解釈学の前提こそが、聖書的解釈学をして、解釈学として首尾一貫することを可能にさせている」という点にある。

そのような訳で、第三の形態の神の言葉である教会に属する聖書注釈者は、第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書における「預言者および使徒の言葉の中に反射されているところの対象像に、いついかなる事情の下でも、忠実であらねばならない」、聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・

法廷・審判者・支配者・標準としなければならない。そのことは、起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動そのものが、それ故に具体的には「まさに〔「啓示ないし和解の實在」そのものとしての第一の形態の神の言葉としてのイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉における〕対象像そのものが要求してくる事柄である」。そのことは、あの＜総体的構造＞における第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準とするという第三の形態の神の言葉である教会の「忠実さにおいて、歴史的に位置づけ、批評をして行くことが、対象像を観察し、模写して行く上に必要である限り、それは……適用されなければならない」。何故ならば、「聖書説明〔解釈と適用〕において観察するということは……はっきりさせるということ、……実在的なものを非実在的なものから、確実なものを不確実なものから、区別することである」からである。したがって、その時、「聖書の対象像に対して、それを模写する時には、あくまでもその対象の形式に従うべきであって〔イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として＜客観的に＞存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指すことを要求するところの、その対象の形式に従うべきであって〕、われわれが外から自分で持ち込んだ形式の法則に従うべきではない〔われわれが外から自分で持ち込んだ形式の法則、例えば人間学的な哲学原理・認識論・世界観、前期ハイデッガーの哲学的原理に依拠して非神話化を提唱したブルトマンのように「同時代の人たちの思考の前提」、「そこから形成された理解の規準」等の形式に従うべきではない〕。このような訳で、聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性における「忠実であるという自由の中で、〔第三の形態の神の言葉である教会に属する聖書注釈者の〕聖書本文の観察は、それら本文そのものに対しても、その対象像に対しても……公正であり、その正しい要求に従わなければならない」。したがって、「聖書本文の対象像に対して忠実であるという前提の下では、事情によっては、文学的な側面においても訂正され、正されなければならないであろう」。「そしてただ聖書本文の観察が、その本文の広がり全体の中で公正であり、そ

の正しい要求に従おうとすることによってだけ、聖書本文の観察は、本文が言おうとしていることの描写を、したがって本文の意味の展開を、実際にして行くことができるであろう。「そのような観察に基づく描写」は、「本文をして正確に、それが語るままに語らせるであろう」、それぞれの時代において、その時代と現実強いられたところで、聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、「別の言葉で、＜同一のこと＞を言う」であろう。「それと共に、それは……〔第三の形態の神の言葉である教会の思惟と語りに対して、〕実際に〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神言葉として先行する〕本文の、まさに本文そのものの語ることに従って考え、思索する可能性〔常に後続する思索の可能性〕を造り出すであろう」。

そのような訳で、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会に属する「聖書的、神学的な解釈学」は、「自分が秘義に満ちた特別の権利を持っていることを主張しているわけではないこと…を強調する……」、また「聖書本文の対象像が確かにイエス・キリストの名であるということ、この本文はただ……この対象像によって規定されている姿の中で理解される時にだけ理解されることができるといこと、この洞察は神学者の特権ではないことを強調する」。したがって、バルトは、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である＜イエス・キリスト＞と第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会に属する＜われわれ＞との関係性は、直接的・無媒介的な関係性ではなくて、イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちのその最初の直接的な第一の「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」——すなわち、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした(聖書を媒介・反復することを通した)媒介的・反復的な関係性としてあるから、その媒介的・反復的な関係性(「間接的な関係性」)が、「まことの直接性」、「まことの関係性」であると述べている。したがってまた、バルトは、次のように述べている——第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能である「教義学は、決して信仰と、その認識のより高い段階を意味しない」、何故ならば「最も単純な福音の宣教も、それが神のみ心である時には〔その宣教が、神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいている時には〕、最も制限されない意味で、真理の宣べ伝えであることができるし、最も単純な聞き手に対しても、この真理を完全な効力をもって、伝えてゆくことができる」からである、「教義学者は、信仰者としても、知識を持つ者としても、神がここでなし給うことに関しては、教会の誰か一人の会員よりも、よりよい状況にあるわけではない」、換言すれば「教義学者とは、ただ単に教義学を専攻する大学教員や著述家だけのことではなく、〔それぞれの時

代において、その時代と現実が強いられたところで、あの啓示の主観的可能性として＜客観的に＞存在している「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、終末論的限界の下でのその途上性において、〕 広く一般に、今日および昨日の教義学的問いによって突き当てられ動かされる者たちのことである」。